

大崎市民病院医療事故の公表について（包括的公表）

令和４年１０月 １日～令和５年 ３月３１日に発生した医療事故は次のとおりです。

レベル３ｂまたは４ａに該当する件数

３ ｂ	濃厚な処置や治療を要した（バイタルサインの高度変化，入院日数の延期，外来患者に入院，手術，骨折）	５ 件
４ ａ	永続的な障害や後遺症が残ったが，有意な機能障害や美容上の問題を伴わない	０ 件
	上記の他，院長が公表の有無を個別に判断した事例	１ 件

このうち，他の医療機関の事故防止につながると考える事例を，下記のとおり掲載します。

院長が公表の有無を個別に判断した事例

No.	概要	原因	改善・対応策
１	点滴時に３点認証を行ない，セファゾリン１ｇをつないだ。その際，全ての点滴を認証してから交換した。他の患者のセファゾリン１ｇがないとスタッフから知らされ，確認したところ誤って他の患者のものを投与したことに気が付いた。	・１患者１トレイの確認（全ての点滴が該当患者のものか）を行なわなかった。 ・点滴追加の際、一つの点滴毎に３点認証を行ない追加しなかった。	・一つの点滴毎に３点認証を行う。 ・１患者１トレイを確認後にベッド再度に持参する。